

平成22年度事業計画

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 基本方針

- ・財団の設立目的である地球環境保全に関する知識及び思想の総合的な普及啓発等を通じて、人間と地球環境との関わりについての理解の増進及び意識の高揚を図り、水と緑の惑星である地球の環境保全に寄与することに努力する。
- ・事業としては、新公益法人制度への円滑な移行を視野に、平成22年度より従来の事業区分を見直し、(1)生物多様性等自然環境保全に係る普及啓発事業 (2)環境保全型社会・循環型社会に係る普及啓発事業 (3)公害・環境汚染による健康被害等に係る普及啓発事業 (4)地球環境行動会議(GEA)に係る普及啓発事業の4項目を柱とし、事業の性格の明確化と戦略化を図る。さらに、変化する社会情勢に対応すべく、企業やNGO・NPOとの連携・協働により、自主事業の積極的な推進と新たな展開を図る。環境省、独立行政法人事業については、従来行ってきた事業実績、経験等を踏まえ、一般競争入札、企画競争等に参加し、これを受託できるように努力する。

2. 事業内容 (165,367千円)

(1) 生物多様性等自然環境保全に係る普及啓発事業 (59,300千円)

①いきものにぎわい企業活動コンテスト

企業の生物多様性の保全に関する取組みを広く公募し、環境大臣賞、農林水産大臣賞をはじめとした各賞を選考し、6月の環境月間に表彰式を開催する。また、10月のCOP10の場を活用し、世界に向けて情報発信するとともに、第2回コンテストを企画実施する。

②百年の森づくりグランドデザイン構築事業

佐川急便株式会社からの委託を受けて実施している、同社所有の高尾地区の山林において、森林整備作業、現地での環境調査イベント、環境教育イベントを実施する。

③生物多様性条約第10回締約国会議関連事業

本年10月に名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(CO

P10) 開催に当たって各種記念のイベント等が開催される予定であることから、当財団として実施可能な事業について積極的に参加するよう努力する。

④こどもホタレンジャー推進業務

ホタルを象徴とした水環境保全活動「こどもホタレンジャー」への参加者を広く募集し、指導者研修等を実施する。併せて優秀な活動報告を応募した団体を招いて表彰式・活動報告会を開催する。

(2) 環境保全型社会・循環型社会に係る普及啓発事業 (20,887千円)

①使用済携帯電話回収促進事業

高い資源性を持つ使用済携帯電話の回収量を向上させるため、関係事業者、地方公共団体と連携した広報事業を実施する。

②「R e - S t y l e」w e b運用業務等

リデュース (Reduce:発生抑制)・リユース (Reuse:再使用)・リサイクル (Recycle:再生利用)、この3つの (Re-) をリ・スタイル (Re-Style) として提唱・推進するため、Webサイトを制作し、循環型社会の推進に関わる情報の発信を行う。また、環境省3Rイニシアティブのウェブサイトにも、日本語及び英語に翻訳した情報を掲載・更新する。

③環境保全功労者等環境大臣表彰式の実施業務

6月に東京において「環境保全功労者等環境大臣表彰式」を開催し、「環境保全功労」「地域環境保全功労者」「地域環境美化功績者」を表彰する。

④第9回NGO/NPO・企業環境政策提言フォーラム

平成21年度にNGO/NPO・企業より、環境政策提言を募集し、選考されたNGO/NPO・企業環境優秀提言及び優秀に準ずる提言について発表するフォーラムを開催する。併せて、応募全提言を掲載した提言集を作成・配布する。

⑤第10回NGO/NPO・企業環境政策提言推進事業

「NGO/NPO・企業環境政策提言」の募集、推進委員会による選考、類似事例の調査等を行い、優秀提言及び優秀に準ずる提言を選考する。

(3) 公害・環境汚染による健康被害等に係る普及啓発事業 (38,180千円)

①水俣病経験の普及啓発セミナー開催等

国内向けセミナー「水俣病の教訓を次世代に伝えるセミナー」を開催する。また、アジア各国の若手環境行政担当者を招聘し、水俣市・新潟県等において研

修を行う。

②公害健康被害予防事業研修

地方自治体の公害健康被害予防事業に従事する方を対象に、事業の実施に必要な知識及び技術の習得についての研修を行う。

③ぜん息予防等に関する講演会の開催

ぜん息患者とぜん息児を持つ家族を中心に、広く地域住民を対象とした専門医による講演会を開催する。

④大気汚染に関わるぜん息予防・エコドライブの普及啓発

「エコライフ・フェア2010」において、ぜん息における環境整備の大切さや、「エコドライブのすすめ」などについての普及啓発を行う。また、「日本EVフェスティバル」において、「エコドライブのすすめ」などの普及啓発を行う。

⑤石綿健康被害救済法関連事業

石綿による健康被害の救済制度の被害者・関係者に対する普及啓発活動を行う。

(4) 地球環境行動会議（GEA）に係る普及啓発事業（47,000千円）

①生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への貢献

本年10月には名古屋市においてCOP10が開催されるが、GEAはこの国際会議のサイドイベントとして、アジアNPO/NGO国際会議を10月に開催予定。

②来年度のGEA国際会議開催に向けた準備開始

来年度開催予定の国際会議に向け、政府要人や有識者を講師に迎え、月1回を目処に、環境政策、環境行政、環境に資する活動等について最新情報なども交え有意義な勉強会を開催しつつ、来年度の国際会議のテーマ等について絞り込みを行う。